荒川区の給与・定員管理等について

<u>1 総括</u>

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

		住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)23年度の
X	分	(24年度末)	А		В	B / A	人件費率
24年度		206,749	82,643,006	2,029,448	16,440,398	19.9	19.7
		人	千円	千円	千円	%	%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

,							
	職員数	給	<u>_</u>	5	費	一人当たり	(参
区分	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	-)
0.4左 座	1,493	5,785,178	1,914,746	2,331,366	10,031,290	6,719	
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	

(参考)23区平均
- 人 当 た り 給 与 費
6,924
千円

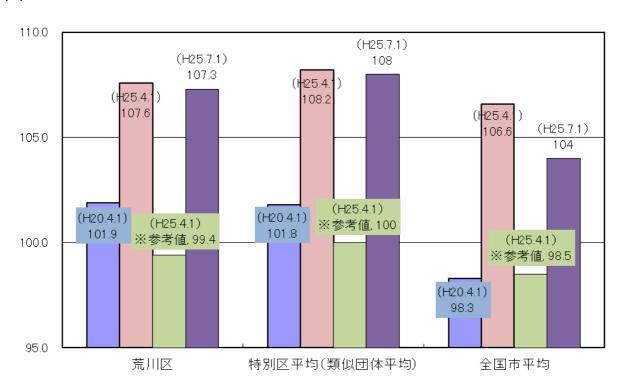
- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組 荒川区では昭和58年度以降、行財政改革を主体的・精力的に推進し、職員数の削減及び総人件費の抑制に取り組んでいるため、実施していない。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が 無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

月例給

		人事委員会	会の勧告			(参考)
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	Α	В	A - B	(改定率)		
25年度	406,788円	407,376円	588円	0.14%	0.14%	改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス パイレス比較した平均給与月額である。

特別給

,					1	1
		人事委員:		(参考)		
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
25年度	3.97月	3.95月	0.02月	改定なし	3.95月	3.95月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

一般行政職

132 13 22 190				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
荒川区	40.9歳	313,086円	426,790円	389,372円
東京都	41.9歳	329,002円	458,619円	406,474円
国	43.1歳	307,220円	-	376,257円
		(332,446)円		(405,463)円
特別区	42.5歳	325,508円	445,802円	403,409円

技能労務職

	7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 323 FMW									
			公務員		参考						
区分	平均中齡	職員数	平均給判額	平均給与用額 (A)	平3給5月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均中龄	平均給与月額 (B)	A/B		
荒川区	48.4歳	148人	307,478円	412,729円	381,931円	-	-	-	-		
清掃職員	47.0歳	65人	313,312円	452,309円	395,631円	廃棄物処理業従事員	44.6歳	290,600円	1.56		
用務員	49.3歳	75人	301,134円	377,855円	369,363円	用務員	53.7歳	202,700円	1.86		
その他	51.6歳	8人	302,576円	406,213円	388,449円	-	-	-	-		
都	47.4歳	1,619人	302,576円	406,213円	370,474円	-	-	-	-		
国	49.9歳	3,272人	272,119円	-	309,534円	-	-	-	-		
			(286,850)円		(325,400)円						
特別区	49.0歳	平均365人	305,850円	412,238円	379,788円	-	_	-	-		

				参考			
	区分		年収ベース(試算値)の比較				
			公務員 (C)	民間 (D)	C / D		
	荒川	X	-	-	-		
	清 掃	職員	6,957,098円	3,980,600円	1.74		
	用務	員	5,975,344円	2,809,400円	2.13		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22~24年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職(小・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
荒川区	35.6歳	305,922円	393,443円
東京都	41.2歳	350,213円	445,556円
特別区	38.8歳	322,838円	436,075円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書 きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

X	分	荒川区	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	181,200円	181,200円	172,557円
				(181,200)円
	高 校 卒	143,000円	142,700円	133,418円
				(140,100)円
技能労務職	高 校 卒	134,900円	137,200円	- 円

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例特例法による給与減額措置がないとした 場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

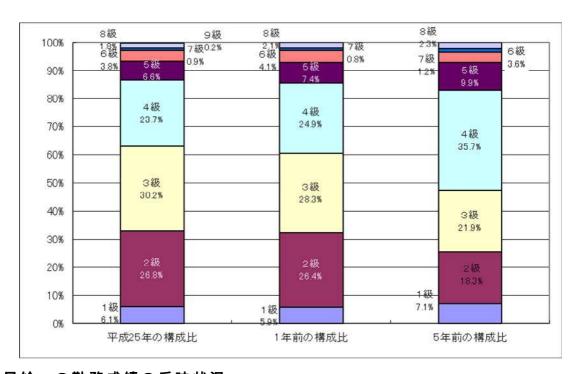
X	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行	大 学 卒	266,229円	355,653円	382,363円	413,778円
政職	高校卒	218,000円	306,813円	337,138円	365,800円
技能労	高校卒	- 円	268,900円	308,571円	331,578円
務職	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

<u>` ' / </u>			• • • •			
X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 の給料月額	最高号給 の給料月額
9	級	統括部長	2 人	0 .2 %	451,600円	546,100円
8	級	部 長	1 7 人	1 .8 %	337,200円	518,600円
7	級	統 括 課 長	9 人	0 .9 %	284,000円	460,600円
6	級	課長	3 6 人	3 .8 %	256,000円	447,100円
5	級	総括係長	6 3 人	6 .6 %	- 円	443,600円
4	級	係長	2 2 6 人	2 3 . 7 %	219,500円	411,500円
3	級	主任主事	288人	3 0 . 2 %	195,500円	369,900円
2	級	相 当 高 度 な 知 識 ま た は 経 験 を 必 要 と す る 主 事	2 5 6 人	2 6 . 8 %	166,100円	339,000円
1	級	上記各職務の級に属さない主事	5 8 人	6 .1 %	138,400円	305,100円

- (注)1 荒川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定 を実施しています。

なお、平成19年度から能力・業績に基づく新たな人事考課制度を実施しています。

2 . 昇給への勤務成績の反映状況

この勤務成績の評定結果を参考にして、昇給区分(6~0号)を決定しています(良好な成績の場合は4号昇給)。平成25年4月1日の昇給において、一般行政職の職員(955名)のうち、成績上位者への昇給区分(6号、5号)に決定されたものは、280名であり、割合は29.3%でした。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

荒川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	
1,515千F	1,617千円	-
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分 1.35月分	2.60月分 1.35月分	2.60月分 1.35月分
(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
職務段階別加算 5~20%	職務段階別加算 3~20%	役職加算 5~20%
管理職加算 15~20%	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。 なお、平成19年度から能力・業績に基づく新たな人事考課制度を実施しています。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

この勤務成績の評定結果を参考にして、勤勉手当の支給割合(成績率)を決定しています。 (管理職については、10500/10000~9500/10000の間で5段階、管理職以外の職員については、 11423/10000~9450/10000の間(平成25年6月期)、11519/10000~9450/10000の間(平成 25年12月期)で決定。)

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

	荒川区		国					
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年			
勤 続 2 0 年	22.33月分	30.83 月分	勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875月分			
勤 続 2 5 年	31.33月分	40.41 月分	勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955月分			
勤 続 3 5 年	46.91月分	55.98 月分	勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86月分			
最高限度額	46.91月分	55.98 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86月分			
・その他の加算	措置		その他の加算措	畫置				
定年前早	期退職特例措置		定年前早	期退職特例措置	<u> </u>			
(2 ~ 20 %	加算)		(2 ~ 20 9	% 加 算)				
1人当たり平均支援	給額 929千円 2	4,250千円						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支 給 実 績	1 , 0	75,	2867	一円		
支給職員1人当たり平均		6 9 8	, 6 8 8	円		
支給対象地域	: 職員数	国の制	度(支給至	犎)		
特別区	1 8 %		1,477人		1 8	8 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	17,198千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	91,968円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	9 . 6 %
手当の種類(24年度手当数)	3 種 類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特定危険現場手当	工事監督業務・	工事の監督等に従事する	日額280~380円
	検査業務等従事	職員が建築現場等におい	
	職員	て、地上10メートル以上の	
		足場の不安定な箇所で勤	
		務した場合等	
保健福祉業務手当	生 活 保 護 業 務 ·	訪問員として生活保護法	日額160~720円
	保健所業務等従	等に定める業務を行うた	
	事 職 員	め、家庭等の訪問業務に従	
		事した場合等	
清掃業務従事職員特	清掃業務従事職	ごみの収集作業又は自動	日 額 700円
殊勤務手当	員	車による運搬作業に従事	
		したとき等	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3 1 7 , 1 0 8 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	2 2 6 , 5 0 6 円
支給実績(23年度決算)	2 8 7 , 2 0 6 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	202,686円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

(0) 200	他の子当(23年4	/ 3 · _			+ /A Title - 4
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人 当たり平均 支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,700円 円きの第1 3,700円 円きの第1 4 13,700円 で配偶子者 13,700円 で配偶子者 1人5,500度 は 16 歳となる歳該 16 歳 22 に がめ 度 3 でに より でに は 1人4,000円 加算	異なる	・配偶者 13,000 円 ・配偶者を欠くときの 扶養親族 1人11,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 1人6,500 円 ・満16歳となる年度初め から満22歳となる年度 木までに該当する子 1人5,000 円加算	97,699千円	171,402円
住居手当	・扶主 ・扶主 ・扶養 親族のいる世帯 ・扶養 親族のいる ・扶養 親族のいる ・大子 ・大子 ・大子 ・大子 ・大子 ・大子 ・大子 ・大子 ・大子 ・大子	異なる	12,000 (12		94,523円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (24年度決算)
通勤手当	(異なる内容のみ記載) ・交通用具(自動車等)使用者へは距離に応じて支給する。 片道 5 km 未満 2,600 円片道 5 km以上 10km 未満 3,000円片道 10km以上 15km未満 5,000円片道 15km以上 20km未満 7,000円片道 20km以上 25km減 9,000円片道 25km以上 35km以上 13,000円片道 35km以上 13,000円片道 35km以上 35km以上 35km以上 35km以上 13,000円片道 35km以上 13,000円	異なる	・交通用具(自動車等)使用する。 片道 5 km未満 2,000円 片道 5 km以上10km未満10km未表,500円 片道 10km以上15km以上20km未高满00円 片道 15km以上20km未高满00円 片道 20km以上25km以上30km未清流高,7高0円 片道 30km以上30km未清流高,13,70同 片道 35km以上40km未高满00円 片道 35km以上40km未高满00円 片道 40km以上45km以上20,900円 片道 45km以上50km未高满0円円 片道 50km以上50km未高满0円円 片道 50km以上50km未同円円 上22,700円円 片道 55km以上23,600円 片道 60km以上24,500円	177,116千円	145,535円
管理職手当	管理監督の地位にある職員の職の特殊性に基づき支給される手当 91,100~142,400円	異なる	46,300 円~146,400 円	90,082千円	1,185,289円
初任給調整手当	専門的な知識を有する職員 の採用を容易にするため、支 給される手当 医療職給料表(一)の 職務にある職員 52,000~175,100円	異なる	支給対象者は医療に加え、科 学技術の専門知識を有する 職員があり、また勤務地によ り異なる 16,900~410,900円	6,593千円	1,648,250円
管理職員 特別勤務 手当	管理職員が、臨時又は緊急の 必要その他公務の運営の必 要により、週休日又は休日に 勤務した場合に支給する手 当 1回あたり 10,000~18,000円 (勤務時間等により異なる)	異なる	1回あたり 6,000~27,000円 (勤務時間等により異なる)	1,053千円	47,864円
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため単身で生活する職員へ支給される手当 基礎月額 20,000円 加算月額 3,000~7,000円 (距離に応じて支給)	異なる	基礎月額や距離に応じた加 算月額が異なる 基礎月額 23,000円 加算月額 6,000~ 45,000円 (距離に応じて支給)	376千円	125,333円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人 当たり平 均 支 給 年 額 (2 4 年度決算)
休日給	休日に正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員へ支給される手当 (単価) 勤務1時間当たり給与額 ×135/100	同じ	-	35,736千円	148,900円
夜勤手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日午前 5時までの間に勤務た 員へ支給される手当 (単価) 勤務1時間当たり給与額 ×25/100	同じ	-	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給される手当 5時間以上 9,100円 5時間未満 4,550円	異なる	常直勤務 月額21,000円 普通日直・特別日直 4,200~20,000円 (但し5時間未満は50/100)	4,438千円	70,444円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

×	Σ.	分	`	給料	月額	等
給					(参考)特別区にお	ける最高 / 最低額
, MH	区副	X	長 長	1,141,000円	1,248,000円	/ 964,800円
料	田川	<u> </u>	区	915,000円	1,009,000円	/ 772,200円
報	議副議	議	長長員	915,000円 783,000円 601,000円	956,000円 / 813,000円 / 621,000円 /	743,000円
				(24年度支給割合)		
期末	区副	X	長 長	3.50月分		
千 手 当	議副議	議	長長員	(24年度支給割合) 3.50月分		
				(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退職手	区		長	給料月額×在職年数×500/100	22,820千円	任期ごと
当	副	区	長	給料月額×在職年数×400/100	14,640千円	任期ごと

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

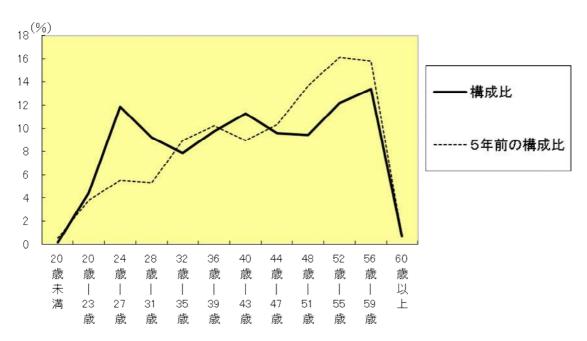
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

	_	区分	職員	数	対	前	年	+ + # # # # #
部門			平成24年	平成25年	増	減	数	主な増減理由
		議会	11	11			0	
		総 務	287	293			6	育休代替任期付職員の増等
		税 務	52	52			0	
普	_	民生	501	494			7	しおいり保育室の委託化等
\ <u>z</u>	般	衛生	227	220			7	廃棄物の収集等の執行体制の見直し、育
通	行	労 働	3	3			0	休代替任期付職員の減等
	政	商工	29	29			0	
会	部	土木	153	148			5	防災都市づくり部組織改正に伴う執行
	門							体制の見直し等
計								<参考>
		計	1,263	1,250			13	人口1万人当たり職員数 60.46人
部								(特別区 57.07 人)
	教	育部門	231	228			3	育休代替任期付職員の減等
門								< 参考 >
	//\	計	1,494	1,478			16	 人口1万人当たり職員数 71.49人
		#1	.,	.,			. •	(特別区 65.17 人)
公営会企計	計 兼 寺		80	79			1	育休代替任期付職員の減等
業部等門			80	79			1	
等門 小 計 合 計		1,586 [1,552]	1,557 [1,542]		[17 5]	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.31人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
X	分		≀	ł	ì	≀	≀	≀	ł	≀	ł	≀		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員	数	3	69	185	143	123	152	176	149	147	190	209	11	1557
1-4 2		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	2 0 年	2 1 年	2 2 年	2 3 年	2 4 年	2 5 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	1,321	1,310	1,293	1,286	1,263	1,250	71(5.7%)
教育	215	216	222	226	231	228	13(5.7%)
普通会計計	1,536	1,526	1,515	1,512	1,494	1,478	58(3.9%)
公営企業等 会計計	73	75	75	74	80	79	6(7.6%)
総合計	1,609	1,601	1,590	1,586	1,574	1,557	52(3.3%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した職員数。